

会議名 厚生・文教常任委員会

日時 令和4年9月8日(木) 午前10時～午前11時15分

場所 第2・第3委員会室

出席議員 委員長 谷平敬子 副委員長 須藤智子 委員 宮川 隆
委員 関戸郁文 委員 堀 巖

欠席議員 委員 片岡健一郎 委員 木村冬樹

委員外議員 大野慎治、榎谷規子

陳述人 陳述人2名(請願第3号)
服部秀夫、竹内裕子、大岩恵(陳情第14号)
服部秀夫、竹内裕子、大岩恵(陳情第15号)

説明員 健康福祉部長 山北由美子、教育こども未来部長 長谷川忍
行政課長 佐野剛、学校教育課長 近藤玲子、子育て支援課長 西井上剛、
同指導保育士 野田克枝、同主幹 佐久間喜代彦

事務局出席 議会議務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕

付議事件

番号	事件名	採決結果
請願第2号	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書	全員賛成 採択
請願第3号	五条川小学校区統合保育園の運営方法に関する請願	賛成少数 不採択
陳情第14号	私立高校生の父母負担を軽減し、学費負担の公私格差を是正するために岩倉市独自の授業料助成制度の拡充を求める陳情	聞きおく
陳情第15号	国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情	聞きおく

◎委員長（谷平敬子君） おはようございます。

ただいまから厚生・文教常任委員会を開催いたします。

本日の会議に木村委員、片岡委員より欠席の届けが出されています。

当委員会に付託されました案件は、請願2件であります。このほか陳情2件が送付されており、これらの案件を随時課題といたします。

それでは、当局から挨拶をお願いいたします。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） おはようございます。

今委員長からお話ありましたように、今回の委員会につきましては請願2件、陳情2件、いずれも教育こども未来部が主に所管する事案でございます。担当課長等も出席させていただきました。どうぞよろしくをお願いいたします。

◎委員長（谷平敬子君） ありがとうございます。

審査に入る前に、本日の審査順についてお諮りいたします。

請願第3号、陳情第14号、陳情第15号について、意見陳述の申出を認めましたので、初めに請願第3号の審査を行い、その後陳情を議題とし、最後に請願第2号の審査を行うという順で進めたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 異議なしと認めます。

それでは、審査に入ります。

初めに、請願第3号「五条川小学校区統合保育園の運営方法に関する請願」を議題とします。

請願者は意見陳述をお願いいたします。

◎陳述人 本日は岩倉市父母の会連絡会の請願について、貴重なお時間をいただきありがとうございます。

今回請願を出させていただいた内容は、紹介にあずかりました五条川小学校区統合保育園の公立運営を望むものです。

先日、議員の皆様へ配付させていただきました2022年3月時点での公立保育園の保護者向けに行った父母の会連絡会での保育に関するアンケート結果なんですけれども、公立の運営を望む回答が62.9%、現時点では判断が難しいとの回答が31.9%、私立の運営を望む回答が4.1%という結果となりました。

このように、アンケートでは公立運営を望む声が圧倒的に多かったのですが、寄せられた具体的な自由記述での御意見で突出して多かったのは、現在

の公立の保育に満足しているので、親も子も保育方針や理念、保育内容などの変更には不安を感じるという旨の回答が多かったです。

請願趣旨でもお伝えさせていただいたのですが、そもそも統合保育園への移行だけでも子どもたちを取り巻く生活環境は大きく変化します。その上で、運営形態も私立へ変更するとなると、一部の引継ぎの先生が残ってくださるとはいえ、先生方の顔ぶれも変化し、保育の内容の変化も免れないということになると、子どもたちにとって心身ともに大きな負担となります。実際に、他市での民営化または民間移管した保育園は、その移管した後の数年間は保育内容について苦労して試行錯誤をされたり、子どもたちの不安定さを目の当たりにしたりということがあります。特に、支援児さんは環境の変化にとっても敏感な特性を持っている子もおられるので、環境の変化に大きな衝撃を受けて、言動が不安定になり、前の保育園の匂いがするおもちゃの前でしか御飯が食べられなかったという話も聞いたことがあります。そのくらい子どもたちにとって統合園の移行は心身ともに大きな変化があるので、公立のまま現在の保育士の先生方が子どもたちと一緒に統合保育園に移ることが望ましいと考えます。

また、アンケートでの自由記述で寄せられた意見として次に多かったのが、昨今の報道にもあります私立での経営が不安定となった場合、突然に閉園となったり運営先が変わったりという心配があったり、公立のほうが保育の質が保てるという御意見、あと私立保育園となった場合に加配保育制度や、もしくは加配保育に相当する保育があるのかという不安などがありました。

今、加配保育について言及しました。ここで、支援児の親御さんからの意見については、当事者である支援児父母の会の方からも陳述をお願いしたいと思います。

◎**陳述人** 改めまして、支援児父母の会の会長です。

本日は貴重なお時間をいただきありがとうございます。

支援児父母の会の説明を簡単にさせていただきます。全公立保育園の加配保育を受けている保護者で構成されています。

今回の統合園の話支援児保護者の中で話し合ったところ、1番に心配事として意見が多かったのが、加配制度がどのようになっていくのかという意見でした。現在、岩倉市では公立保育園のみに加配制度があるため、統合園が私立になると加配制度がなくなってしまうのではないかと不安があります。そのため、加配保育を維持してほしく、公立にしてほしいという意見がありました。

また、現在保育士の人数の関係や子どもの特性にもよりますが、加配保育

の入園を希望した場合、年少からの入園が難しく、年中からの入園になることが多くなっています。公立の保育園が減ることにより、全体の加配児童の受入れ人数が減ってしまうことも将来加配保育を希望している保護者にとって困るのではないかと不安に感じています。

また、先ほどの陳述にもありましたが、加配児童は特に環境の変化や職員が替わることで不安が増し、せっかく慣れた保育園生活や環境が急激に変わってしまうことは、加配児童やその保護者にも大きな負担となることが予想されます。そのため、公立運営にさせていただき、現在の保育士と一緒に統合園に移動していただくことで、その不安な気持ちや保護者の負担も軽減されるのではないかと考えます。

現在の加配保育を受けている保護者の中には、集団生活が苦手だった子が保育園の先生方との関わりの中で友達と一緒に遊べるようになってうれしかったですとか、発語がなかった子が発語をするようになりうれしかったなど、加配保育を受けることができよかったという声があります。そのため、支援児父母といたしましても、統合園の公立を望みます。よろしく願います。

◎陳述人 すみません、引き続きお話しさせていただきます。

現在、五条川小学校区統合保育園の検討委員会で、こちらの統合園の基本構想について、この運営形態も含めて話合いがされている最中です。

まずは、このような公立保育園の統合園をつくっていくという過程で、保護者や市民の方、保育士の先生方を交えて検討委員会という話し合える場をつくってくださったことに感謝いたします。このような検討委員会という場をつくっていただけたということは、なかなか他市でも聞いたことがなく、市の方がとても理解があり、保護者や市民や現場の保育士の先生方の意見を聞こうという姿勢を取ってくださっているあかしだとも感じています。ありがとうございます。

この請願では、検討委員会の意思を尊重しつつも、保護者のアンケートを基に現時点では保護者の中ではどのような意見があったのかということをお伝えし、その上で運営形態に関する新しい情報や、様々なお立場や御意見が出ていくかと思っておりますので、それらを基に検討していただければと思い、その議論の中で、父母の会連絡会の活動の中で聞けた声ということで一つの参考にしていただければと思っています。よろしく願いいたします。以上です。

◎委員長（谷平敬子君） ありがとうございます。

意見陳述が終わりました。

紹介議員の補足説明はよろしいでしょうか。

◎委員外議員（大野慎治君） 紹介議員から補足説明をさせていただきます。

8月31日に第1回検討委員会を開催して、既に資料をアップしていただいている担当課には感謝を申し上げます。

また、今回、保育園適正配置方針に基づいて行っているものであるということと、五条川小学校区統合保育園基本構想策定業務で既に設計会社が決まっているということ、令和4年度の当初予算において来年度基本設計は債務負担行為で行うということ、もう既に決まっているということになっておりますので、原則公立保育園で建設するということが進んでいると思っておりますので、何とぞ御理解をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

◎委員長（谷平敬子君） これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（宮川 隆君） まず、執行機関のほうに確認のためにお伺いしたいと思います。

現在、検討委員会が8月31日に第1回が行われ、今後も逐次行われていくというふうに思われますけれども、スケジュール的には大体何回ぐらいを計画し、いつぐらいに結論を出すというスケジュールで進んでいるのか、まずその点を確認のためお伺いしたいと思います。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 検討委員会、今お話ございましたとおり第1回は8月31日に実施させていただきました。その中での説明させていただいた内容としては、検討委員会は4回、間にワークショップは1回開催したいと考えております。具体的には、その第1回の場で先の日程は決定しておりますので、申し上げますと、第2回は11月11日、第3回が年が明けました1月6日、第4回は2月21日となっております。

また、この会議の中では、この4回の中でどのような議題をそれぞれの回で検討するかということも御説明はさせていただいている中で、運営方針、運営形態につきましては第2回の場で議論をするということで御説明はさせていただいております。

◎副委員長（須藤智子君） 先ほど紹介議員の委員外議員の大野さんが説明されたんですけど、大野さんにちょっとお尋ねしますが、もう予算組みも決まっているというふうに言われましたけど、どうしてそのようなことが分かるのか教えてください。

◎委員外議員（大野慎治君） 令和4年度の当初予算の債務負担行為で、基本設計が1,035万1,000円という形で計上をされているということで、予算が

決まっているというふうに言わせていただきました。予算説明の詳細の部分についても、一番下のところに記載をされています。当局に確認していただければいいと思います。よろしくお願いします。

◎副委員長（須藤智子君）　じゃあ当局にお尋ねします、その件について。予算組みされている件について。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君）　予算につきましては、債務負担行為のほうを設計の部分というところで計上はしております。これは公立、私立、運営形態がどのようになるか分からない中で、公立になった場合には必要になるというところで設計を上げさせていただいているというところがございます。決まっているからということではございませんので、よろしくお願いをいたします。

◎副委員長（須藤智子君）　当局はそのように決まっているわけじゃないということですので、先ほどの大野議員の補足説明はちょっと削除してもらえないといけないと思います。

◎委員外議員（大野慎治君）　予算の議案で上がっているものと予算説明書にもしっかりと1,035万1,000円と一番最初のところに記載されておりますので、私は予算で認めているということと同義語だと思っています。以上です。

◎委員長（谷平敬子君）　ほかに質疑ありませんでしょうか。

◎委員（宮川 隆君）　今回は陳述人のほうに少しお尋ねしたいというふうに思います。

アンケート結果に関して詳細なものも添付していただいて目を通させていただきました。結果としては、ああ、こういうもんだなというふうに率直に受け止めさせていただいたわけなんですけれども、このアンケートの範囲というのは、やっぱりあくまでも保育園父母の会という枠の中での方々にアンケートを取られたという認識でよろしかったでしょうか。

◎陳述人　ありがとうございます。

アンケート結果、配付させていただいた中にも記載させていただいたんですが、2022年3月時点で在園する公立保育園の保護者向けに1世帯につき1通ということでアンケート結果をお願いしております。

回答数としましては、456世帯の方にアンケートを実施しましたが、一部休園や登園自粛とかぶっている時期がありましたので、結果として357世帯の保護者から回答をいただいたということですので、この2022年3月時点で父母の会連絡会で取った公立保育園の保護者へのアンケートということですので、それ以外の保護者の方には取ってはいないという状態です。お願いします。

◎委員（宮川 隆君） 先ほどの陳述の内容というものに関しては、私も少しというか大分前になるんですけども、子どもを持つ親の立場から見まして、やっぱり子どもにおける環境の変化というのが大きく子どものその成長に影響すると、いい意味でも悪い意味でも環境変化というのは大きく成長に関係してくるものだというふうには理解しているところではあります。ですので、この請願の言われている内容というのはすごく理解される場所ではありますけれども、これまでのいろんな計画の中で我々議会の立場というのは、執行機関から出てきたもの、それから市民から出てきたものを真摯に受け止めて審議していく、何が正しいのかという部分も含めて審議していくというのが今までのスタンスでした。今回は、検討委員会というのが立ち上げられて、いろんな意見がいろんな立場の方も含めて意見が出され、それを取りまとめたものを今度は執行機関が精査した上で、議案として今度は後日議会に予算化もしくは条例として出てくる、いろんなものが出てくるというふうに思います。それを今度は決定機関である議会が受けるということでありますので、そういう流れを踏まえまして、執行機関のほうの考え方、立場を一回確認したいんですけども、この検討協議会4回で行われた内容というのが、全てとはいいませんけれども、やっぱりその中で出てきた意見というのは尊重されて、計画というのを最終的に決めていくということに、今までの大きな流れの中での変化というのはないというふうに理解していますけれども、よろしかったでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 仰せのとおりと申しますか、我々も広く市民の意見を聞くということとか、先ほど陳述人の方も申しただけましたように、なかなか保育士の意見を聞く機会もないというようなことも伺いしておりました。そのようなものをいろいろ踏まえまして、今回は附属機関ということで、先議会で条例も御可決いただいて、この検討委員会で検討していくと、ここで広く市民の意見も皆様の意見も、市民の代表の方にも来ていただいたところで決定したもので、最終的には市長の決定にはなるもんですから、その附属機関の決定が全てというわけではないですけども、附属機関という位置をもって決定をしていきたいというふうには考えております。

◎委員（関戸郁文君） よろしくお願ひいたします。

紹介議員にお尋ねします。

本年3月、岩倉市五条川小学校区統合保育園検討委員会条例というものが審議されて、そこで一定公立保育園の運営に関して議論するという議論がありました。そこでちょっとお考えをお尋ねしたいんですけども、そこであ

る程度こういう請願が出ると、自由な議論が展開できないんじゃないかというような危惧があるんですが、そのような危惧を感じてはいなかったんでしょうか、お尋ねします。

◎委員外議員（大野慎治君） なかなかすみません、請願者の方、申し訳ございません。紹介議員への質疑が多いもんですから。

予算書の7ページのところに、第2表、債務負担行為で五条川小学校区保育園基本構想基本設計委託料ということで、令和5年度には1,351万1,000円、予算書の説明書、詳細な説明書、個別の説明書にもそうやって入っておりますので、私としては公立保育園適正配置方針に基づいて公立公設だと思って考えておりました。以上です。

◎委員（堀 巖君） 私も紹介議員なので一言意見を言います。

確かに附属機関としての検討委員会や附属機関でない任意の機関での協議会であったりする市の設置する機関で議論されて、最終的にその意見を尊重するというのがさっき執行機関が述べられたとおりですけれども、だからといって、請願権がそこを阻害するものではないと思います。請願する権利というのは、やはり市民にそれぞれ、国民にすべからくあるわけで、それを議会としてどう受け止めるかということと、執行機関が行う手続的なことはやっぱり分けて考えるべきだと思うし、ここで議論されていることが検討委員会で、それは参考にはなると思います。しかし、この議論がその議論を阻害するなんていうことはないという、逆にそれを活発、活性化させるという観点に立って、私は紹介議員となっております。以上です。

◎委員外議員（榎谷規子君） すみません、紹介議員で一言。

今の関戸委員の質問に対してお答えしたいと思うんですが、やはり先ほど意見陳述でもあったように、この請願は父母の会の皆さんのアンケートを丁寧にとって、その意見の中でこの五条川小学校統合保育園の公立運営を望みますという声が本当に一番大きかったということで、請願に至ったというふうに陳述でも言われました。私も父母の会の丁寧にアンケートを取って、皆さんの意見を聞いて、やはりここを議会の皆さんに聞いてほしい、請願をしたいという父母の会の思いをやっぱり議会としてしっかり受け止めるべきだと思います。なので、先ほど堀委員も言われましたけれど、今手続上、丁寧な検討委員会の中での議論も平行してやられるところではありますが、その検討委員会での議論を、今、関戸委員が今後自由なことを阻害するとか言われましたけど、そういうものにはならないと思います。

◎委員（関戸郁文君） 決して請願権を阻害しようと思って質問をしたわけではないです。紹介議員の方がどのようにお考えかということをお聞きいただけ

で、請願を出していただくことを何か阻害しようと思って言っているわけではございません。ただ単にせつかく検討委員会というものを立ち上げて、そこで議論をするということは、議員は全員分かっていると思うんですね。なので、あえてお尋ねしたと。つまり、そうであっても議会として意思を示すべきなんだという意図ということで理解させていただきました。

◎委員（堀 巖君） 請願の内容で、執行機関にちょっとお尋ねしたいことがあります。

請願趣旨の中に、加配に対する不安というのがさっき陳情の中でも述べられておりますけれども、そのことについて、私立、公立とどのような違いがあるのか、その不安というのは確かなものなのかどうなのかという提案を執行機関のほうにお伺いしたいので、よろしく願いいたします。

◎子育て支援課主幹（佐久間喜代彦君） 支援が必要なお子様に対する加配、保育士を多くつけて、その子に対して支援をしていくということですが、おっしゃられるとおり公立のほうはそういう保育士を配置しております。私立のほうは、受入れの幅というか、その子の様子によっては違いますけれども、全くそういった支援が必要なお子様を受け入れていないというわけではございません。ただ教育の中で、教育ができる範囲でそういった支援が必要な子というのをできる限り受け入れているという状況ではあります。ただ、そのお子様の状況によっては、なかなかその集団教育に対応していかないというお子様のほうは、やはりどうしても公立の保育園のほうでやるということで、その懐の深さの違いというか、そういったようなところはあるというふうには考えております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、委員間討議に入ります。

発言する委員は挙手をお願いいたします。

◎副委員長（須藤智子君） 先ほど紹介議員の方が言われていましたが、検討委員会、市の附属機関の検討委員会が今行われていて、第1回目が行われ、あと3回行われるということなんですね。それで、この議会で先に議決しちゃった場合に、その附属機関に影響はないということを言われましたが、やはり議会で決めちゃった場合、私はそういう影響はあると思うんですね。だから、この附属機関の検討委員会の意見を私は尊重したいと思うんですけど、皆さんいかがでしょうか。

◎委員長（谷平敬子君） いかがでしょうか。

◎委員（堀 巖君） 先ほど述べましたように、これは保育園父母の会の方々がアンケートということをして、努力されて、みんなの意見を拾って、議会に対して議員がそれぞれどういうふうに考えるかということを表した上で、議会で公立だというふうに決めるわけじゃなくて、この請願に対して、各会派いるんですけども、議員がそれぞれどの程度寄り添えるかどうかというところの判断だと思うんですね。

いろいろな状況があって、公立、私立の議論はもうこれまでも何回もしてきました。今回、公立がいいのか私立がいいのかではなくて、今回父母の会の意思としてこういう思いがあるので、それをちゃんと分かってほしいという、そういう請願なんですよね。だから、ここで公立、私立、絶対議会として私立じゃなきゃ駄目だというわけではないというふうに思います。それぞれ私立、公立、いいところ悪いところというのはそれぞれあるということです。うっと言ってきましたけれども、やはり現在預けているお母さんたち、保護者の方たちの思いがこういうふうで表れているということ、やっぱりちゃんと受け止める、まずは受け止める。それぞれ議員が判断するというので、先延ばしするのは私はいかがなものかなというふうに思います。

◎副委員長（須藤智子君） 公立がいいとか私立がいいとか、それぞれいろいろ保護者の方によって違うと思うんですけど、私立のほうも今頑張っている運営していますよね。認定こども園も認定保育園のほうも運営しているんですけど、その現状を私立の現状も少し見てあげなきゃいけないなということを私は思います。公立ばかりがいいということじゃなくて、私立でも経営者の方が頑張ってみえますので、いいところもあると思います。だから、公立がよくて、私立が悪いという、そういうことは決めつけたくないの、私はね。だから、どうして公立がいいのかとか、保育の質が違うとか言われますけど、その保育の質という意味が分からないんです。分かる方がいたら教えてください。

◎委員（宮川 隆君） あくまでも私の私心なんです。そういうふうにお聞きいただきたいと思うんですけども、やはり保育士一人一人の能力で、保育園という一つの塊、団体が、色が変わるかというところとそういうものではないというふうに私は理解しています。とはいっても、やっぱり先ほど加配児保育のこともありましたけれども、昨年も少し趣旨は違うんですけども、課題として投げかけられたものがありました。そのときに、委員会の中で話し合われた中で思ったのが、やはり公立保育園というのは、特に加配児童に対しての今までのノウハウだとか、経験値だとか、そういうものが蓄積されているので、受け入れる度量というか、器というものが存在している。だか

ら、あのときは私立のほうに先に入れようと思ったけれども、少し不安があるということで、最終的には公立のほうに行かれたというふうに記憶しているんですけれども、やっぱりそういう違い、ですから、私立は私立で、平均的に若いのです、ですから、そういう若い先生方が対応することのメリット、子どもたちと対応するためのメリットというのは当然あると思いますし、それから、いろんな課題に対しての知識や経験という積み重ねというものがあつた岩倉の公立保育園というところのメリットというものを、ちゃんと子育て支援課、執行機関としては、それぞれのメリットというのをちゃんと査定しているんですか、見極めた上で、何が一番今後の子どもたちのためにいいのかというのを委員会の中で作り上げていただければいいのかなというふうに思いますので、だから、あえて言うならば、置かれている立場だとか、先生方の構成だとか、それから今までの保育の経験値だとかいうところで今後変わってくるのかなというふうには思います。というふうに、私は理解しているということで、よろしかったでしょうか。

◎委員外議員（榎谷規子君） 今、須藤議員が保育の質って何でしょうかと問われたので、そこでぜひお答えしたいと思って発言させていただきます、紹介議員として。すみません。

保育の制度がこの間ずうっと変わってきて、待機児童をゼロにするためにということで、特に乳児保育がどんどん増えてきた、待機児童が増えてきた都心部を中心に待機児童ゼロにということで、企業保育や様々な保育制度、保育園がいっぱいできたんですが、岩倉では本当に企業保育もないし、今までの岩倉に根づいている幼稚園の学校法人が社会福祉法人になって、今須藤議員が言われるように、私立もとってもいい認定こども園というのは、特色ある認定こども園がいっぱいあると思います。本当に保育の質という点でもゼロ、1、2歳が経験がない3つの法人の認定こども園さんが公立保育園の保育士さんと交流の事業とか、岩倉市がすごい丁寧にそういった研修の場とかを持っていただいて、全国的にいろいろ言われているような保育の質の低下というのをどんどん招いているという状況ではないと、岩倉の中では思っています。

しかし、今やはり請願の中で、特に加配児のお母さんたちが言われたものが非常に私たちは重く受け止めたいなと思っているわけですが、やはり統合保育園になれば、北部保育園から、仙奈保育園から、あゆみの家の現在の位置から引っ越すことになるんですよね。そこだけでも環境の変化がある。そういった環境の変化に敏感な子どもさんたちが、やはり一番信頼ある保育士さんたちと一緒に移るといふのは本当に心の支えになって、一番の安心感だ

と思います。やはり環境の変化の中での今子どもたちにとって何が一番いいかということを考えれば、そのままの公立の保育士さんたちと一緒に園を移って、統合保育園の保育の中身も本当に充実させる状況をつくれるんじゃないかなと思うわけで、やはり須藤委員が言われた私立が悪い、公立がいいという議論ではなく、今統合保育園に変わっていく段階で、運営形態を変えるんじゃないかと、公立運営を望みますという請願だと思っているので、そこでやっぱり議員としてはしっかりその思いを受け止めたいなと思っているところです。すみません、ありがとうございました。

◎副委員長（須藤智子君） 加配保育にしても、先ほど公立は人数が足りている、私立は足りないからと言われるけど、今現状だと補助金を出していますよね、私学、私立のほうには。それで運営を賄っていると思うんですけど、それでもしあれだったら、公立のほうも保育士を増やして加配保育を十分な形にすれば、私はいいと思うんですね。保育士でも公立に見えた保育士さんが定年されてからかな、私立のほうに行っているという姿も見ましたので、そういう点でいうと、公立の保育士さんを指導者というか、そういうふう雇って運営をして、保育に関する運営にいろいろと頑張ってみえると思うんですね、私立のほうは。だから、そういう点ではあまり心配はないんじゃないのかな、保育士の点では心配はないんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎委員長（谷平敬子君） 何かありますでしょうか、意見は。

◎委員（堀 巖君） 確かにお金を出せば、加配分を雇ってということは私立のほうで可能ではないかもしれませんが。それはそうかもしれませんが、今言っているのは、今現在、単純で、今公立に通っている仙奈・北部の保育園の園児たち、保護者たちの思いをもう少し想像を働かせていただきたいと思います。さっきの環境の変化というのがやっぱりとても重要な点で、それをわざわざ今の移る段階で私立に変えることはないという意見が多いということなんです。だから、梶谷議員も言ったように、私立の特徴ある保育園、教育を含めた幼稚園のそういう運営方針が悪いと言っているわけではなくて、それぞれ特徴があっていいんです、私立があっても、公立があっても。でも、この今通っているお子さんたち、保護者の皆さんの思いは、このままそういう不安がないようにしてほしいという思いなわけですから、将来的に私立の認定こども園だとかそういうところが公立並みにそういった環境が整っていくということは、それは理想としてありますけど、そうではなくてやっぱりすみ分け、公立のいいところ、私立のいいところをすみ分けして、保護者がそれを選んでいくというのが本来あるべき姿だと私は思っているもので、今回

の請願とはちょっと議論がずれているというふうに私は思います。

◎副委員長（須藤智子君）　でも、それを検討委員会の議論を聞かず、まだ終わったのが第1回目だから、それを聞かずに、この委員会で決めちゃうということはちょっと早いんじゃないかな、その委員会の意見が尊重できないのではないかなと私は思うんですけど、いかがでしょうか。

◎委員（宮川 隆君）　それぞれの委員の背景というか、バックボーンによって捉え方は様々だというふうには思います。そういう意味合いで言いますと、先ほど堀委員が言われた内容というのは、至極真つ当なことを言ってみえるのかなというのはいと思います。少なくとも施設的に変化するのに、それに加えて運営形態まで変えてしまうのはいかがなものかということだとは思いますが。

とはいうものの、これは請願人さんのほうにも伝えさせていただいた内容なんですけれども、やはり今まさに検討委員会の中で、何が一番子どもたちにとってベターなのかということをお大人がみんなの知恵を絞って話し合っているさなかであります。請願人の気持ちは、先ほど言いましたように私もすごく理解しているところではありますけれども、反面、この委員会もしくは議会というのは、最終的な市の方針を決定する機関であります。請願というのは一つの議案として扱う以上は、イエスかノーかという結論をつけなければいけない、そういう機関だというふうには私は思っています。ですので、まさに議論がされている最中に、最終決定機関である委員会もしくは議会がこうだというふうな結論づけてしまうというのは、やはり時期尚早のような気がいたします。

ただ、今後の検討委員会の中で、いかにも執行機関が、ないとは思いますが、けれども、一方的なラインを引いてくるということがあれば、それはそれで今度は議会もしくは委員会がこの部分に関して訂正すべきじゃないかという方向性の転換みたいなものは、やっぱり数多くの委員、複数の中の意見を取りまとめて、最終的に委員会として結論づければいい話だというふうには思いますので、この請願事項であります公立保育園を望むと、気持ちは分からんでもないんですけども、今決定するこの段階ではないというふうには私は理解し、そのことも請願人のほうには伝えさせていただいたところでもありますので、今委員間討議の時間ですので、私はそういう観点で物を捉えて、この委員会に臨んでいるということを伝えさせていただいたということでもあります。

◎委員長（谷平敬子君）　委員間討議を終了いたします。

次に、討論に入ります。

反対討論はございませんか。

◎委員（関戸郁文君） 請願第3号「五条川小学校区統合保育園の運営方法に関する請願」につきまして、反対の立場で討論いたします。

本請願は令和7年度完成予定の北部保育園、仙奈保育園、あゆみの家の統合園の運営方法について、公立での運営を求めるものであります。しかしながら、岩倉市は運営方法を含む基本構想を策定するため、岩倉市五条川小学校区統合保育園検討委員会を市長の附属機関として設置し、令和4年度中に4回の会議を開催し、令和4年度3月には岩倉市五条川小学校区統合保育園基本構想を策定する予定であります。さらには、岩倉市としては、保育園の運営方法についてもこの検討委員会で検討していくと、岩倉市五条川小学校区統合保育園検討委員会条例の議案質疑の際に議員の質問に対して答弁しております。既に第1回の検討委員会が8月31日に開催され、今後の会議では運営方法の議論がなされていく予定が既に明示されている中、運営方法に関する請願を採択することは、市長の附属機関である検討委員会に対して、自由な議論を展開する妨げになる可能性があると考えます。よって、議会としては検討委員会での議論を踏まえた基本構想が策定されるまで、その経過を見守る必要があると考えます。

以上の理由から、請願第3号に反対するものといたします。

◎委員長（谷平敬子君） 賛成討論はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 私は、この請願に対して賛成の立場で討論させていただきます。

ちょっと繰り返しになりますけれども、執行部が設置している委員会についての議論を阻害する可能性があるからといって、私たち一人一人の議員が今回の請願に対して意見表明、自分の意見を、この請願に対する意見を表明してはいけないというのではないと思います。それは、二元代表制で執行機関が進める手続は手続として尊重されるべきだし、だからといって、議会が議会として市民の思いを受け止めて、それぞれの議員がどう考えるかという議論をしてはいけないという話はないし、もちろん個々の議員がそれぞれの自分の思いを表明するというのもあってしかるべきだというふうに思います。その意味で、私はこの請願の、検討委員会の議論はどうなるか分かりませんが、今のこのアンケート、保護者、そしてお子さんたちのそういうことを想像するに当たって、やっぱりよく分かります。だから、そのよく分かるという気持ちを尊重して賛成、私は今この時期をもって私立にするということはとても考えられないという意味で、妥当だというふうで賛成をいたします。

◎委員長（谷平敬子君） 討論をないででしょうか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 討論を終結し、採決に入ります。

請願第3号「五条川小学校区統合保育園の運営方法に関する請願」について賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（谷平敬子君） 挙手少数であります。

採決の結果、請願第3号は賛成少数により不採択すべきものと決しました。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

続いて、陳情第14号「私立高校生の父母負担を軽減し、学費負担の公私格差を是正するために岩倉市独自の授業料助成制度の拡充を求める陳情書」を議題といたします。

陳述人がお見えですので、意見陳述をお願いいたします。

◎陳述人（服部秀夫君） よろしく申し上げます。私学をよくする愛知父母懇談会岩倉ブロックの服部秀夫と申します。毎年岩倉市の方には本当に私学助成について深い御理解と御協力を賜りまして、心から感謝申し上げます。

今ここに2人の父母がいますので、ちょっと住所と自己紹介だけさせていただきます。住所じゃなくて、どこに住んでいるかという。

◎陳述人（竹内裕子君） 岩倉下本町に住んでおります竹内裕子と申します。よろしくをお願いいたします。

◎陳述人（大岩 恵君） 本町に住んでおります大岩恵と申します。よろしく申し上げます。

◎陳述人（服部秀夫君） それでは、私のほうから話をさせていただきます。

まず、私たちのこの私学助成を求める運動というのは、皆さんに対して銭よこせという運動をしているわけではありません。後で述べますけれども、この夏、7月、8月にこの尾張地区9つの市町の市長、町長、教育長、議長、学校教育課の関係者にずうっとお会いしまして、今から申し上げますようなことをずうっとお伝えして、非常に共感と理解を得てきました。昨年もありましたけれども、今年の場合はもっと深い理解があったように感じておりますので、それを後で述べさせていただこうかと思っております。私たちはあくまで国や県、それから市町が、高校生たちの成長を応援し、学費の心配のない社会で、豊かな学びができるようなそういう制度をつくりたいと、それ

が私たちの本意でございます。銭よこせという運動では決してありませんで、まずそこら辺を御理解いただきたいと思います。

今、愛知私学の授業料助成は、国と県を合わせて年収720万以下の子どもたち、家庭に対しては全額無償になりました。入学金20万円も合わせて無償になっております。これは私がこの私学に奉職してもう四十数年になりますけれども、この720万以下が無償になるまで、何と40年を超える年月がありました。でも、OECDでは教育費が2.8%という日本はOECD加盟国の中でドベから2番目という、教育的な面では非常に後進国だということをまず御理解いただきたいと思います。

さて、今お手元にあります、これは中日新聞の今年の7月3日の朝刊に載ったやつなんですね。一番下のボッチのところを見ていただきたいんですけども、日大の教育行政学の先生がこう言われました。こう書いております。日本では子育てを家庭責任とみなしている。僕はここに根源的な問題はあると思っています。親が教育費を払い、女性が子育てすればいいというモデルから脱し切れておらず、教育費の負担は非婚化や少子化の要因と解説。国が子ども財源を設け、教育などの現物給付と現金給付を体系化すべきだと提案している。いわゆる子育てを家庭責任、国や社会の責任とは思っていないんですね。だからOECDのほう教育費ドベ2ということにもなるんじゃないかと思っています。まさに明治時代のような発想というか思想が、まだ現在もあるということです。

さて、720万以下が無償になったおかげで、その表にありますように2011年は73%の親が学費が高いと、公私の学費の差をなくしてほしいと書いております。でも、2020年では50%になりました。720万以上の家庭の数字だと思います。ですので、ただまだ道半ばというふうに私たちは思っていて、720万以上の世帯では何も変わっていないということがあります。そこにあります910万までのところでは、授業料は全く助成がありません。840万までも11万8,800円の助成があるのみです。720万から840万までは半分の助成がありますけれども、こういうような状況です。ところが、公立高校は年収910万まで無償、年収910万以上は授業料は11万8,800円、いわゆる公立には年収による差異はありません。なぜ私学にはあるのでしょうか。それは、公立高校に出されるお金は教育費であります。だから、国や県の財政がどうであろうと、そのお金は教育費として算定される。しかし、私学に出されるお金というのは助成金、いわゆる補助金なんですね。だから、私たちはこうやって毎年運動しなければいけないということになっております。公立には年収による差異はございません。

3番目です。公私が両輪となって子どもを育てていく視点にというふうに私は思っております。昔の25年前のある県会議員は、私学は学費が高いことを知って行くんだから、何で国や県が補助金を出さないかんのだと、こういう言葉がありました。こういう言葉というのは、今もなお存在しているんじゃないか。それを変えるための私たちは運動をしております。

さて、裏を見てください。

あるお母さんがこう語りました。うちの子は温かみのある私学の教育でこそ救われるのです。私学に行かせることは経済的には大変です。でも、この子のために私学に行かせたい。公立で頑張れる子も多くいます。でも、私学でこそこの子は生かされると思うのです。経済的に厳しい家庭の子は私学に行ってはいけませんか。国や行政はもっと私学教育に財政的な支援をしてください。私学で救われている家庭は多いです。こう語られました。

先ほど申しました尾張地区の市長、町長たちにお会いしました。教員が23名、父母が18名、生徒も参加しました。人数制限がある中で、これだけの父母と教師が参加したということは何れも嬉しいことです。去年は江南と北名古屋が助成金を廃止しましたが、復活しました。その江南の市長から、最初のボッチのところですが、こういう言葉があります。昨年1年間は大変御迷惑をおかけしてしまい申し訳なかった。720万無償化の中身を深く理解せず削減してしまった。近隣の市町を見て、うちだけが廃止はよくないと思い、制度を変更し新たに提起させてもらった。副市長は、皆さんがこのように説明に来ていただいたことで、議会にも理解を得やすい。大変でしょうが、足を運んでください。御苦労さまです。昨年の説明の中で、保護者の皆様にとっての助成金の大切さがよく分かりました。教育長、公立も私立も、子どもが自由に選択できることは大切なこと。国の支援が一番大事です。経済的な理由で行きたい学校に行けない状況を市としても克服していかないといけない。こういうような話が出ました。

それで、次のボッチは、これは豊山町なんですね。豊山町は、町長は、できるだけのことはしていこうと思うと。他市町の行政は、この制度について根本的に理解していないから、削減や廃止と言っていると思うと。時代は変わっているのだから、常に考えていかなければいけないという趣旨を述べられた。この豊山町では、私学助成についての学習を市行政全体でやっているということを聞きました。もちろん、私学助成だけを特別にやっているわけじゃありません。いろんなことについての学習をやっぱりされておると思いますがけれども、その中に私学助成のことも加えておられます。

さて、私たちが今年度陳情していることは、例年出しております、その1、

一番下ですね、制度を維持して拡充を求めている陳情書でございます。緩やかな形でまた今年もお願いしたいというふうに思っております。

2つ目、国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書を今年も出させていただきました。昨年、何で県のほうが出されていないのかということをおっしゃいました。それは、県のほうについては720万以下が無償になって、今年で3年目です。県議会で代表請願という形でやって、県議会のほうの全党一致の採択を受けております。今年で3年目になる運動になっておりますけれども、また状況を見まして、県のほうの署名活動が必要とあらばやらざるを得ないというふうに考えておりますので、今年も愛知県向けの陳情は行いません。

昨年、私は本当にこの会に出てうれしい思いをいたしました。それは、この委員会でこのその2の趣旨の重要性を考え、陳情で出されておるけれども、請願並みの扱いでここでやるということをおっしゃったことは本当に力強く思っております。ありがとうございました。

以上で陳述を終わります。

◎委員長（谷平敬子君） ありがとうございます。

意見陳述が終わりました。

本陳情の扱いはどのようにさせていただきますでしょうか。

〔「聞きおく」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 聞きおきとの意見あり。

聞きおくとして、各委員において熟読していただきますようお願いいたします。

続いて、陳情第15号「国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書」。

陳述人は意見陳述をお願いいたします。

◎陳述人（服部秀夫君） すみません。さっきやっちゃいました。

◎委員長（谷平敬子君） 本陳情の扱いはどのようにさせていただきますでしょうか。

〔「聞きおく」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 聞きおくとして、各委員において熟読していただきますようお願いいたします。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

続いて、請願第2号「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負

担制度の堅持及び拡充を求める請願書」を議題といたします。

紹介議員の補足説明はよろしいでしょうか。

◎委員（宮川 隆君） ありがとうございます。

この請願のまずは代表者のほうから、現在学校が授業がある関係で説明に伺いたいけれども来られないと。担当がありますので、来られないので、よろしくお計らいいただきますようにというお言葉をいただいております。

次に、この請願の内容なんですけれども、例年とほぼ同じです。年度が変わっておりますので、一部数字が変わっておりますけれども、内容としては同一のものであります。

この手の請願なんですけれども、一気に変わるということは考えられないわけなんですけれども、一つの運動としてこういうことをお願いしていきたいと、一歩ずつ前に進んでいくように皆さん理解していただきたいというのが趣旨でありますので、この請願趣旨に関しても御理解いただきますようによろしくお願いいたします。

私のほうからは以上です。

◎委員長（谷平敬子君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

請願第2号「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（谷平敬子君） 挙手全員であります。

採決の結果、請願第2号は全員賛成により採択すべきものと決しました。

◎委員（関戸郁文君） 請願第2号「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書」並びに陳情第15号「国の私学助成の拡充に関する意見書」について、委員会提出議案として提出し

てはどうか。文案につきましては、それぞれの請願、陳情に添付されている内容でお願いしたいですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） ただいま関戸委員から意見書提出の申出がございました。

最初に、請願第2号に関する意見書を国に提出することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） それでは、請願第2号の意見書案について発言のある委員は挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 請願第2号に関する意見書を委員会提出議案として提出することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 異議なしと認めます。

委員会提出議案として提出をいたします。

次に、陳情第15号の意見書案について発言のある委員は挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 陳情第15号に関する意見書を委員会提出議案として提出することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 異議なしと認めます。

委員会提出議案として提出をいたします。

以上で、当委員会に付託されました案件は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 異議なしと認め、そのように決しました。

以上で厚生・文教常任委員会を散会いたします。お疲れさまでした。